平成２５年度

事業計画書

学校法人 国士舘

Kokushikan

目　次

はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅰ　事業の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
1．創立 100 周年記念事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2．防災・省エネルギー対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
3．管理・運営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

Ⅱ　大学 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
1．教育・研究 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
2．学生支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
3．社会貢献 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
4．広報活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

Ⅲ　高等学校・中学校 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
1．教育体制の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
2．生徒募集活動の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
3．施設設備の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
4．地域貢献・交流活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
5．創立９０周年記念行事 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

Ⅳ　財務の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
1．基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
2．平成 25 年度予算の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

はじめに

東日本大震災から２年が経過し、被災地復興が急務となっていますが、大規模災害の危険が依然として継続しております。さらに、政治的・経済的・社会的システムも大きな変動期に移行しつつあり、日本全体が国難と向かい合っているように思われます。この変化に対応して、いかにして教育研究の環境条件を基本から整備しながら、難関を乗り切っていくのかが、我が国の教育研究機関にも問われております。

本学園では、大規模災害に対する施策として、被災地出身学生に対する学費減免措置の実施、全学的な防災教育研究を充実するための防災関連科目の新設、「防災・救急救助総合研究所」の設立、大学院における救急システム研究科博士課程の開設等を実施しました。また、管理運営面では、学生・生徒の安全・安心を確保することを第一として、施設や設備、交通や通信システム等の発災時における対策を検討した結果、教育研究施設の新設や改築・改修工事を加速させ、地下利用を含む耐震補強の充実、キャンパス間通信網の確保を図るとともに、地域住民のための緊急避難地を兼ねたキャンパス整備等を推進しています。

こうした施策や対策をより効果的なものにし、維持し、機能させていくためには、安定的でスリムな財政基盤の確立が必要であります。そのために、諸制度の見直しや変更等が望まれるところであります。そして、先ず何よりも、愛情に裏打ちされた教育研究を行うことにより、一定数の志願者と在学生を確保することが重要となります。このことは、激化する環境変化に事後的に対応するだけではなく、事前の対応として先手を打って色々な事象を想定した収支バランスを実現するための制度的取り組みをするということであります。本年度は、この方針を堅持しながら、改善に邁進し、教育・研究、社会・地域貢献という基本的な事業を地道に展開していくことにいたします。

本学園は、平成 29 年に創立 100 周年を迎えます。100 年前に打ち立てられた本学の「建学の精神」を、100 年後に活かすために、建学の志を継承しながら、実効性のある具体的方策を実施していかなければなりません。在学生や卒業生は勿論のこと、本学のステークホルダー全体の理解と協力を得て、学園としての一体感を醸成し、次世代の在学生にも理解されるような国士舘とするため、これからの変化への予測を踏まえながら、新たな展開の実現に向け、現代社会に積極的に貢献する真摯な努力を続けていきます。

Ⅰ　事業の概要

１．創立 100 周年記念事業

（１）メイプルセンチュリーホールの開設

国士舘創立 100 周年記念事業の一環として建設されたメイプルセンチュリーホール（ＭＣＨ）を平成 25 年４月にオープンし、本学園の最新の教育研究をベースとした教育活動を展開します。

（２）多摩キャンパスゼミ室・研究室棟の改築

多摩キャンパスの学生数増加に伴い、ゼミ室・研究室棟の改築を行い、教室及び学生食堂等の共用施設の教育研究環境並びに福利厚生施設の充実・改善を図ります。

（３）「国士舘百年史」編纂事業

国士舘創立 100 周年を記念し、本学における教育研究の歩みを学術研究に基づいて明ら

かにするため、「国士舘百年史編纂事業中期計画」に基づき、平成26年度における史料編の刊行に向け、編纂作業を行います。今後は100周年までの間に通史編、普及教育版及び附属出版物の刊行を予定しています。

（4）募金事業の推進

平成17年度に策定された「国士舘創立100周年記念事業」の諸活動に要する経費に充てるため、平成23年からの寄付金控除に対する税制改正を活用しつつ、学園内外に対し募金目標額50億円達成に向け広報活動を積極的に展開します。

（5）100周年記念事業推進課の設置

創立100周年を迎えるにあたり、本学園の教育研究活動、社会貢献活動に係る個別施策案を推進・実行するため、「国士舘創立100周年記念事業推進課」を設置します。

2．防災・省エネルギー対策

（1）既存建物の耐震化

世田谷キャンパス24号館（高等学校東校舎）及び町田キャンパス12号館について、新しい耐震基準で耐震補強工事を行い、耐震性能を引き上げ、安全性を向上させます。

（2）省エネルギー・温暖化対策

文部科学省、経済産業省及び東京都の推進する省エネルギー・温暖化対策により、節電対策、高効率空調機器への入れ替え等の工事を継続して行います。

3．管理・運営

（1）ガバナンスの充実

公共性の高い大学の責務として、情報公開による説明責任を果たすとともに、意思決定、執行及びチェック機能の充実と内部統制システムの強化につとめます。

（2）内部監査

定期監査として、学内諸規程等に照らし、法令遵守の視点から、管理運用状況の適正性・整合性等を確認します。各部門に対する内部監査は新設部門を除き一巡し、今後は、本法人の健全な発展に資するため、内部監査の質の向上を図り、新たな視点からの監査手法の策定に着手します。

（3）その他

ホームカミングデイの実施

卒業生を招き、大学の現況の周知を図るとともに、恩師や旧友との再会と交流、さらに教職員との親睦を深めることを目的に実施します。

Ⅱ　大学

1．教育・研究

（1）教育の質保証

平成22年度に学部・大学院で策定した教育・研究の目的及び入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）並びに学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の全学的な浸透を図ります。

（2）入学前教育

各学部において、ＡＯ入試、推薦入試等の入学手続き者に対し、入学前までの期間を活用し、学士課程教育を受講するため必要となる論理的思考に基づいた文章表現力等の基礎力向上に向けてトレーニングを行います。

（3）学長講話の実施

建学の理念を継承することを目的に、オリエンテーション期間を通して、新入生に対し、建学の精神、基本理念及び自校史等について学長講話を行います。

（4）きめ細かな学生支援の推進

学生一人ひとりのキャンパスライフがより有意義なものとなるよう、学生間や教職員と直接対話する機会を増やすとともに学生の学ぶ意欲や学園行事への積極的参加を引き出し、多様なふれあいができるような教育環境の充実につとめ、修学支援の一助とします。

（5）就業力向上を目指した教育指導の強化

新入生向けのゼミナールにより、大学生活への導入教育を行うとともに、早期に就業への意識を高めるための授業を展開します。さらに公務員講座や各種資格講座の充実、インターンシップやボランティア活動の単位認定制度の導入により就業力向上を目指した指導の強化を図ります。

（6）防災教育の推進

首都直下地震が想定される中で、発災時における適切な行動やボランティア支援ができる学生を育成するため、新入生を対象に防災総合基礎教育を行うとともに、総合教育科目に「防災リーダー養成論」、「防災リーダー養成論実習」を開設し、学内外において防災時にリーダーとなり得る人材の養成を目指します。

（7）各学部の主な取り組み

ア．政経学部

学生支援及び就業力向上教育（キャリア支援）の充実

初年次教育の一環であるフレッシュマンゼミナールにおいて、学生としての基本的な資質や行動を身につけさせるとともに、充実した学生生活を送るため、家庭との協力体制づくりを進めます。また、学生個人の自己分析能力を育成して、ＰＤＣＡサイクルの訓練や社会の現状及び仕組みに対する考え方を自己理解させる就業力向上の育成を図ります。

イ．体育学部

各種測定機器及び救急関連実習の充実

科学的分析を行うため、運動生理学やスポーツバイオメカニクス等の各種測定機器の

充実を図ります。スポーツ医科学科においては、各種救急関連実習で使用している高規格救急自動車を最新モデルに更新し、救急関連実習の充実を図ります。

ウ．理工学部

① 新設実習工場による教育

メイプルセンチュリーホール内に新たなものづくりの拠点となる実習工場を整備し、高度な理工学研究と教育を実践します。

② 理工学部創設50周年記念事業の実施

学部創設50周年記念事業として６月のオープンキャンパスを起点に、理工学部の教育と研究内容を広く発信するとともに、講演会や見学の機会を増やし、見て触れることのできる学部として、高校生及び父母、地域の方々に理工学部の教育を啓発します。

エ．法学部

就業力向上を目指した教育科目の設置

本年度からは、キャリアデザインやインターンシップ、またボランティア活動の関係科目を配置し、警察官などの公務員、企業等への目的別の就業力の向上を図ります。

オ．文学部

学生個別指導の充実（学生担任制度の活用）

多様な学生への指導体制を充実するため、面談機会を増やし手厚く指導をすることにより修学意欲の維持・向上につとめます。新入生オリエンテーション期間中に、履修指導や修学指導に重点を置いた教員及び新入生相互の懇親を深めるための新入生歓迎の学外研修等を実施します。

カ．２１世紀アジア学部

学生基礎力養成プログラム（１年次導入教育）

新入生の導入教育として、総合演習(春期)においてリメディアル教育を徹底して行います。このプログラムはＳＰＩ対策の入り口ともなるものです。また、入学前教育として、町田キャンパスにて集中トレーニングやガイダンスを行い、大学学修への円滑な移行と、学修習慣の涵養を図ります。

キ．経営学部

特色のあるカリキュラムの充実

第一線で活躍する企業の経営者を講師に招いた科目を新設し、大企業・中小企業の経営行動や経営者の役割・機能の実践的理解を目的とした授業を展開して、経営学部の特色を生かしたカリキュラムを充実するとともに、就職に繋がるネットワークの拡大を図ります。

（８）大学院の充実

学内進学者拡充を目途に学部との連携・強化を図るとともに、学外からの入学者獲得に向け、募集活動の一層の強化を図ります。さらに社会人学生の積極的な受け入れを推進し

ます。また、４月に多摩キャンパスに救急システム研究科博士課程を開設し、国内外の防災・救急救助の教育・研究等において指導的立場で活躍できる人材の育成につとめます。

（9）附置研究所等の主な活動

ア．イラク古代文化研究所

「私立大学学術研究高度化推進事業（学術フロンティア推進事業）」を引き継ぎ、文化遺産研究プロジェクトとして実施してきた「ヨルダン、ウム・カイス遺跡の調査」を推進します。また、ペルーの世界遺産マチュピチュ遺跡の保存修復に関する調査研究を文部科学省科学研究費補助金、朝日新聞文化財団及び住友財団の助成を受け、継続します。新たにユーラシアにおける東西交渉の担い手だった中央アジアの遊牧社会の形成解明に向け、本学とキルギス国立民族大学間の包括的学術交流協定のもと、JFE 21 世紀財団アジア歴史研究助成を受け、双方の教員が共同で研究を推進します。

イ．武道・徳育研究所

武道と教育との関わりにはすでに深いものがあるが、福祉・医療の領域にどこまで関わることができるか中学校武道必修化を契機とした、障がい者と健常者がともに学ぶ教育「インクルーシブ教育」の実現に向けて、ワークショップなどを継続して実施します。

ウ．防災・救急救助総合研究所

防災、救急救助等に係わるシンポジウムや発災時の対応等地域住民のニーズに合致した防災対策セミナーを開催するとともに、避難所の総合的管理を行う避難所管理システムの研究を推進します。また、世田谷区、世田谷消防署、世田谷警察及び梅ヶ丘・若林町内会等と連携した地域密着型の防災訓練を実施します。

エ．ウエルネス・リサーチセンター

健康体力づくり事業、スポーツイベントサポート事業、心肺蘇生法講習会等の受託事業や、小中学校の授業サポートや部活動の補助等のボランティア活動、自然体験教室等、これまで多摩市を中心に実施してきた地域連携事業を、新たに世田谷区及び町田市で事業展開します。また、本センターが管理・運営するボランティア活動 Web システムでボランティア登録フォームを設置し、本学学生ボランティアの安全管理につとめます。

オ．日本・アジア研究センター

アジアに係わる第一線で活躍する国内外の研究者を招聘した高度な研究交流の実施、学際的なコミュニケーション活動や地域貢献活動の一環とした世田谷市民大学での講義及び学園祭におけるアジア文化を紹介するアジア教室の開講等を推進します。

（10）教育研究活性化及び競争的資金獲得の推進

外部競争的研究資金の申請書作成等に係るリサーチ・アドミニストレータ（研究開発マネジメント）を育成・確保するシステムの整備を行い、外部資金獲得を推進します。また、全学の研究活性化と財政上の貢献を考慮して新規・科研費採択者全員に研究奨励賞を授与し、研究活動をサポートします。

(11) ＦＤ活動の推進

教員が自らの教育及び意識改革に対する問題に気づき、改善できる環境を整備し、改善に必要な専門知識を提供できる人材（ファカルティ・ディベロッパー）を養成します。また、大学教育の質的保証と向上を目指すために必要なデータの収集・分析をはじめ戦略的にＩＲ推進事業展開の準備に向けて情報収集等を開始し、国士舘における学びのコミュニティの成長を推進します。

(12) ＩＣＴ（情報通信技術）の改革による教育研究環境の充実

ア．防災ネットワークの複数回線化

災害時における通信回線にかかる多くの負荷による通信障害により、学生の安否確認などに迅速性を欠くことから、学外とのネットワーク回線を複数回線とし、災害時のリスク低減を図ります。

イ．認証システムの統合化

Web 履修登録や e-Learning 等多くのシステムで、独立した認証を行っているが、各システムの認証を統合し、利便性を向上させることにより学修意欲の向上を図ります。

ウ．基幹ネットワーク更新及び無線 LAN システムの更新等

基幹ネットワーク Kaede-Net の構成機器を更新し、セキュリティ強化、速度向上及び利便性向上を図ります。また、スマートフォンに代表されるモバイル機器の急速な普及に対応し、現有機器の更新及び LAN 増設を行い、教育研究の柔軟性を確保いたします。

(13) 図書館の学習研究用資料の充実

図書館の資料は、「運営委員による選書」、「学部推薦図書」、「指定図書」及び「学生主体の選書ツアー」等により、教養書、専門書、参考書等を幅広く受け入れを行います。今後は、電子書籍等の導入についても計画的な充実を図ります。

(14) 国際交流事業

グローバル社会に対応できる人材育成を推進するため、英語圏の協定校を増やすことを検討します。また、近隣の小中学校からの文化交流要請を積極的に受け入れ、外国人留学生と地域住民との交流会を開催するなど、異文化理解のための行事を実施します。

2　学生支援

（1）キャリア教育支援及び就職活動支援

新入生に対するキャリアデザイン指導及び３年生の就職活動に関するガイドブックを作成し配付するほか、就職講座、ガイダンス、公務員等の採用試験対策講座、企業採用担当者を講師に招いたキャリアアップセミナー、受け入れ企業による説明会及びマナー講座受講後に体験させるインターンシップを実施し、幅広く就職活動を支援します。また、「モバイルサイト」を活用し、各種講座の開催及び就職動向等の情報提供の充実を図ります。

（2）奨学金の充実

ア．学外奨学金支援

学生が経済的不安を抱かず安心して学生生活を送ることができるよう日本学生支援機構等学外奨学金や公共団体、民間育英団体奨学制度、本学が提携している国士舘提携教育ローン（みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行）、国士舘大学特別教育ローン（世田谷信用金庫）の貸与の案内及び手続き等の支援を行います。

イ．学内奨学金支援

入学時の成績優秀奨学生、運動技能優秀奨学生、在学中の学業優秀奨学生、経済的困窮の場合に減免する修学援助奨学生等の奨学金制度を継続するとともに緊急時に対応した新たな奨学金制度を検討します。また、外国人留学生で在留資格「留学」を有する学生についても、学業及び人物を優先した新たな外国人留学生奨学制度の検討を行います。

（3）出席管理システムによる修学サポート

全キャンパスに出席管理システムを導入し、きめ細かな学生支援プログラムや学習ポートフォリオとの連動により、学生自らが出席状況を確認でき、日々の修学状況を掌握できる環境整備を図ります。

（4）課外活動支援

学生が主体的に行う課外活動をサポートするため、課外活動用施設設備の整備及び活動に要する用品費、大会参加費及び交通費等の補助を行い、課外活動の活性化を推進します。また、リーダー育成のためのリーダーズキャンプ（主将研修）を実施するほか、「箱根駅伝」、「東都大学野球」、「甲子園高校野球」での優勝を目指し、学内外における応援体制の強化を図ります。

（5）健康管理支援

学生・教職員の健康を守るため、健康状況を把握し健康改善並びに健康増進に係る支援を行います。また、体育学部スポーツ医科学科の医師免許を有する教員の支援を受け、教職員を対象に一次救命処置（BSL）講習会を行います。

（6）父母懇談会の実施による修学支援

学生の修学状況の説明、教職員と父母との交流・連携強化及び父母相互の交流を図り、大学の教育理念・方針等について共通理解を深めることを目的として、東京会場（世田谷キャンパス・町田キャンパス・多摩キャンパス）及び地方会場において、父母懇談会を実施します。

3．社会貢献

（1）生涯学習・公開講座の充実

本学の教育・研究の成果を活かした体系的な教育プログラムとして、各種講座の充実を図り、大学の保有する知的財産や環境を地域住民に提供します。

（2）防火・防災訓練及び指導

各キャンパスの自治体等と連携した防災訓練を実施するほか、発災時の対応等地域住民のニーズに応じた防災対策セミナーを開催し、地域住民の防災意識の向上を図ります。

（3）メイプルセンチュリーホールの活用

学生・生徒、教職員の心身の健康を守る施設として活用するほか、本学生涯学習センターが企画する公開講座により、フィットネスセンターやプールを開放し、地域住民の健康維持・促進の場とします。また、世田谷区との「災害時における協力体制に関する協定」に基づき、災害発生時には地域の防災緊急避難施設として提供します。

4．広報活動

（1）学生募集の強化

入学者確保に向けた入試制度や試験日程の検討を進め、戦略的な諸施策の検討を行うとともに、入試広報活動を積極的に展開します。また、本学主催入試説明会、高校主催進学説明会、業者主催入試相談会及び高校訪問を引き続き実施するとともに、オープンキャンパスの開催、個別相談、学部紹介模擬授業及び施設見学等を行うなど、積極的な募集活動を行います。

（2）広報活動の充実

ア．広報活動基本方針の策定

新たな戦略広報に基づく広報活動基本方針及び実行計画を策定し、順次実行していきます。

イ．広報媒体の展開

① 国士舘大学新聞の展開

大学新聞を引き続き年４回発行し、国士舘の取り組みを定期的に配信します。

② ウゴパンの発行

学生主体の編集方針のもと、引き続き年５回発行し、ご父母への郵送、オープンキャンパスでの配付のほか、地域タウン誌として活用します。

③ 国士舘要覧の発行

本学の基本情報を掲載した国士舘を紹介する媒体として、内容の充実を図ります。

④ ホームページの充実・刷新

学外への情報発信ツールとして、情報の整理・拡充を図り、デザインの刷新を含めたホームページの再構築を図ります。

ウ．東京マラソンへの協力

本学園が、東京マラソンの協力団体であり、国士舘モバイルＡＥＤ隊、通訳ボランティア、子どもかけっこクリニックなど、本学が行う社会貢献活動を社会に広報します。

Ⅲ　高等学校・中学校

1．教育体制の充実

（1）高等学校の新カリキュラムによる教育体制の充実

平成25年度入学者から適用される「高等学校学習指導要領」の改訂に基づき、知識基盤社会を生き抜くための、各教育課程の編成を行い、教育内容を充実し、学力向上を図ります。

（2）高等学校通信制課程の大学教員による授業

高等学校通信制は、学期ごとに国士舘大学教員による授業を設定し、知的向上心や新たな教養を育み、進学に向けて動機づけとなるよう授業を行います。

（3）中学校のキャリア教育

３年生に対して、国士舘大学教員派遣による模擬授業を実施し、大学まで進学するための動機づけ教育を継続して行います。

2．生徒募集活動の推進

東京都私立中学高等学校協会等への学校説明会への参加並びに学校や塾への学校説明会を積極的に実施し、募集活動を推進します。

3．施設設備の充実

（1）高等学校（全日制課程）・中学校校舎のエアコン機器の更新

老朽化した教室内のエアコン機器の更新を行い、教育環境の充実を図ります。

（2）ＩＣＴ教育機器の整備

電子黒板をすべての教室に設置し、多様な情報技術の活用により、授業の改善と一層の充実を図るとともに生徒の学習環境の向上を図ります。

（3）防災対策と備蓄物品の確保　―安全・安心な学校づくり―

「私立学校防災用品緊急整備費助成事業」による基本的な防災備蓄品の整備に続き、避難時の食料品について、さらなる備蓄品の充実を図ります。

4．地域貢献・交流活動

本校の交流校である東京都立光明特別支援学校が開催する様々な行事［七夕祭り、夏祭り（がやがやまつり）、クリスマスコンサート等］に参加・協力します。

5．創立90周年記念行事

大正12年4月世田谷の地に「中等部」を設置し、平成25年に創立90周年を迎えるため、記念式典等種々の記念行事を行います。

Ⅳ　財務の概要

1．基本的な考え方

私立学校を取り巻く経営環境は、平成24年度の入学定員充足率が100％に満たない４年制私立大学の割合が、45.8％に達するなど、少子化により大学間競争が激化し一段と厳しく

なっていますが、本法人の平成 25 年度新入生の志願状況は堅調に推移しました。今年度も引き続き、この厳しい経営環境の中で、教育研究の質の保証・向上、教育研究環境の維持・充実につとめ、社会並びに受験生の期待に応えられる学園運営を目指していきます。

本法人は平成 29 年に迎える創立 100 周年に向け、平成 21 年 10 月に『創立 100 周年記念事業の実現に向けて（基本方針）』を定めました。その中では、学生・生徒への愛情を優先した学園づくりを第一としており、これを遂行する財源に充てるため「経費の節減」（経常的な経費の削減）を大きな柱として謳っています。今年度においても、この点を踏まえ、事業のさらなる「選択と集中」を推進するとともに、次代に備えるため収支均衡を維持し、健全な財政基盤を確保することを念頭に、消費収支計算における帰属収支差額の安定的推移を確保します。

なお、今年度の予算管理においては、特に次の点に重点をおきます。

（1）学生生徒等納付金の確保

平成 25 年度より私立大学等経常費補助金の交付要件である定員充足率の割合が厳しくなりました。学生生徒の定員確保と共に、収入面からも重要な課題である中途退学者抑制の取り組みを財務面からも促進します。

（2）教育研究環境の充実に向けた重点的執行

教育研究の質の保証・向上、及び教育研究環境の維持・充実を目的とする資金需要には大きいものがありますが、限られた資金を効率的かつ効果的に使用するため、管理的経費のほか教育研究経費についても、一層の節減と教育研究の向上に向けた取組み、事業の緊急度等を勘案した重点的執行を進めます。

（3）資金運用収入の確保

国の経済対策の影響もあり、資金運用環境には厳しいものがありますが、本法人の自己資金構成比率、運用資産余裕比率、流動比率等が類似系統の法人平均より下回っていることを踏まえ、今年度も経済状況を見極めながら積極的な運用を目指し、これまでの努力による資金の蓄積を有効活用します。

（4）科学研究費補助金、受託研究費等外部資金の確保

科学研究費補助金や受託研究費等の獲得は、研究経費を補強するだけでなく、教育内容の質の向上という側面からも評価を高めることになることから、引き続き、外部資金の獲得に向けた教宣活動を展開し、獲得件数の増加と資金の確保を図ります。

（5）防災・省エネルギー対策の積極的な推進

施設整備面では、学生生徒の安全確保を優先し、世田谷キャンパス 24 号館、町田キャンパス 12 号館の耐震補強工事及び環境整備を含めた多摩キャンパスゼミ室･研究室棟の改築を行います。また、温室効果ガス排出量の削減義務について、東京都の対応は特に厳しく、継続的な対処が求められていることから、設備更新事業を含め、引き続き必要な整備を進めます。

2. 平成25年度予算の概要

(1) 資金収支総括表

(収入の部)　　(単位　百万円)

科　目	平成25年度 予　算	平成24年度 補正予算	増　減
学生生徒等納付金収入	15,807	15,710	96
手数料収入	411	411	0
寄付金収入	500	43	457
補助金収入	1,528	1,683	△ 155
資産運用収入	226	244	△ 18
資産売却収入	1,800	2,350	△ 550
事業収入	171	200	△ 29
雑収入	741	630	111
借入金等収入	0	2,500	△ 2,500
前受金収入	4,275	4,255	20
その他の収入	830	3,152	△ 2,322
資金収入調整勘定	△ 5,061	△ 5,074	13
当年度資金収入合計	21,227	26,104	△ 4,877
前年度繰越支払資金	9,294	10,897	△ 1,603
収入の部合計	30,522	37,001	△ 6,480

(支出の部)　　(単位　百万円)

科　目	平成25年度 予　算	平成24年度 補正予算	増　減
人件費支出	10,152	10,201	△ 49
(教職員人件費・役員報酬他)	9,298	9,397	△ 98
(退職金支出)	854	804	49
教育研究経費支出	5,174	4,668	506
管理経費支出	1,191	1,196	△ 5
借入金等利息支出	115	128	△ 13
借入金等返済支出	480	603	△ 123
施設関係支出	3,206	3,687	△ 481
設備関係支出	554	1,381	△ 827
資産運用支出	2,000	5,976	△ 3,975
その他の支出	1,000	852	148
予備費	100	0	100
資金支出調整勘定	△ 833	△ 983	150
当年度資金支出合計	23,139	27,707	△ 4,569
次年度繰越支払資金	7,383	9,294	△ 1,911
支出の部合計	30,522	37,001	△ 6,480

当年度資金収支差額	△ 1,911	△ 1,603	△ 309

(注)上記の表の金額は百万円未満を四捨五入しているため、増減の数値が計算上一致しない場合がある。なお、消費収支総括表についても同様である。

(2) 消費収支総括表

消費収支計算について、その主な内容を記載する。

(消費収入の部)　　(単位　百万円)

科　目	平成25年度 予　算	平成24年度 補正予算	増　減
学生生徒等納付金	15,807	15,710	96
手数料	411	411	0
寄付金	510	63	447
補助金	1,528	1,683	△ 155
資産運用収入	226	244	△ 18
資産売却差額	8	4	4
事業収入	171	200	△ 29
雑収入	741	630	111
帰属収入合計	19,401	18,945	456
基本金組入額	△ 4,470	△ 6,355	1,885
消費収入の部合計	14,931	12,590	2,341

(消費支出の部)　　(単位　百万円)

科　目	平成25年度 予　算	平成24年度 補正予算	増　減
人件費	10,428	10,533	△ 105
(教職員人件費・役員報酬他)	9,298	9,397	△ 98
(退職金、引当金繰入額)	1,130	1,136	△ 6
教育研究経費	7,062	6,466	596
(資金支出の額)	5,174	4,668	506
(減価償却額)	1,887	1,798	90
管理経費	1,548	1,537	10
(資金支出の額)	1,191	1,196	△ 5
(減価償却額)	356	341	15
借入金等利息	115	128	△ 13
資産処分差額	28	40	△ 12
徴収不能引当金繰入額等	91	91	0
予備費	100	0	100
消費支出の部合計	19,371	18,795	576

帰属収支差額(注1)	30	150	△ 120
帰属収支差額比率(注2)	0.16%	0.79%	
当年度消費収支差額	△ 4,439	△ 6,204	
前年度繰越消費収支超過額	△ 22,907	△ 16,702	
翌年度繰越消費収支超過額	△ 27,346	△ 22,907	

(注1)帰属収支差額＝帰属収入－消費支出

(注2)帰属収支差額比率＝帰属収支差額÷帰属収入×100

平成25年度予算　帰属収入及び消費支出

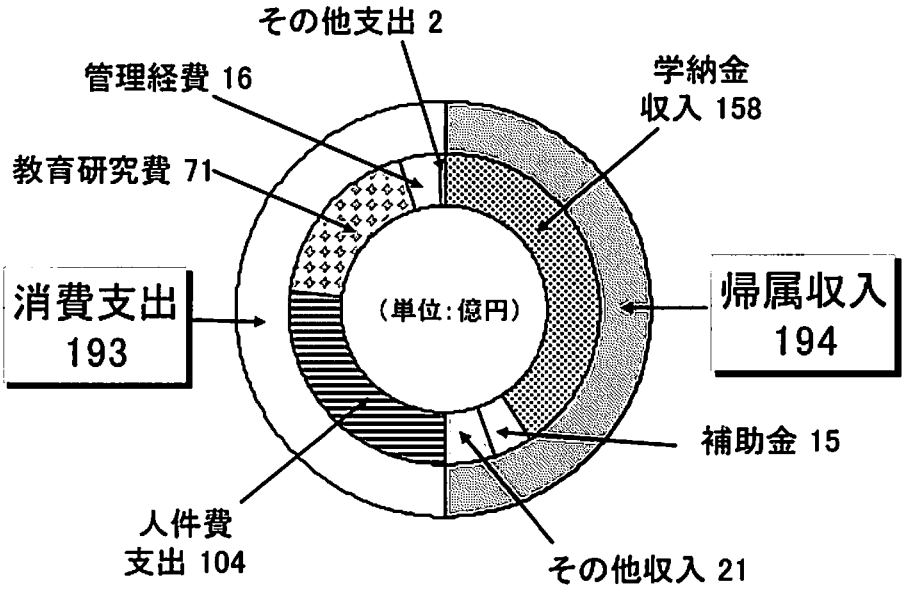
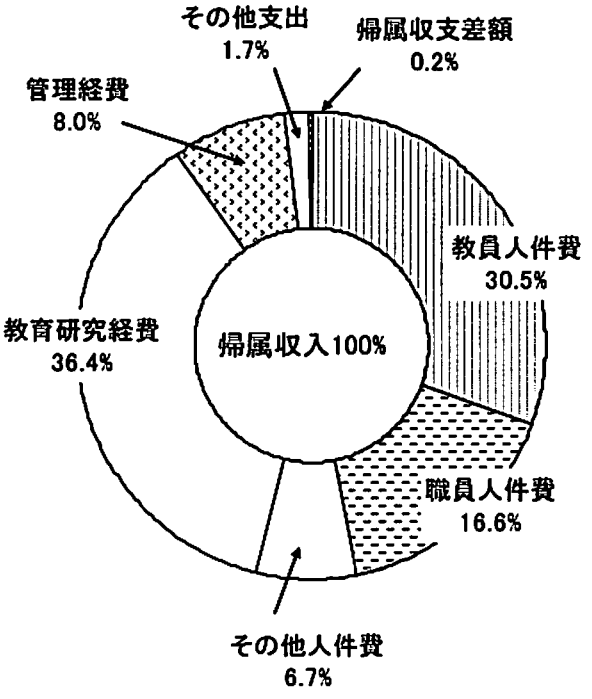
平成25年度予算　帰属収入対消費支出比率